

アイヌ政策推進交付金事業計画

| | |
|---------|--|
| 1 事業名 | 恵庭市アイヌ施策推進事業 |
| 2 事業の種類 | (文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) |
| 3 事業の目的 | アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。 |
| 4 事業の概要 | <p>(1) 文化振興事業</p> <p>■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市埋蔵文化財整理室 ○事業の実施期間 令和3年4月～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 北海道白老町のウポポイ(慰霊施設)に保管されている恵庭市内において出土したアイヌの御遺骨については、恵庭アイヌ協会が国に対し、地域への返還を求める手続を行うこととしている。これらアイヌ墓出土の副葬品等は定められた範囲で展示・活用を行いつつも、通常は恒温恒湿で適切に保管することで恵庭の貴重なアイヌ文化財を永く後世に伝えることが重要である。そこで恵庭市郷土資料館が管理する恵庭市埋蔵文化財整理室の書庫を改修し、恒温恒湿環境下のアイヌ墓副葬品等保管室を設置する。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>■アイヌ文化マスター育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館など ○事業の実施期間 令和3年4月～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 市内の中高生6名がアイヌ語や恵庭市、平取町などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌ文化が根付き体験メニューも豊富な釧路市阿寒へ派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。 *なお、地域計画における記載は「多文化共生、先住民尊重の先進地(ニューゼーランドなど)へ派遣」であるが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、今年度は道内のみとする。 <p>■アイヌ文化学習見学会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 北海道白老町国立アイヌ民族博物館など ○事業の実施期間 令和3年4月～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 夏休みに公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館とだて歴史文化ミュージアム引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 |

| | |
|--|--|
| 5 アイヌ施策推進地域計画における記載 | <p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業・・・北海道白老町のウポポイ（慰霊施設）に保管されている恵庭市内において出土したアイヌの御遺骨については、恵庭アイヌ協会が国に対し、地域への返還を求める手続を行うこととしている。これらアイヌ墓出土の副葬品等は定められた範囲で展示・活用を行いつつも、通常は恒温恒湿で適切に保管することで恵庭の貴重なアイヌ文化財を永く後世に伝えることが重要である。そこで恵庭市郷土資料館が管理する恵庭市埋蔵文化財整理室の書庫を改修し、恒温恒湿環境下のアイヌ墓副葬品等保管室を設置する。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の中高生がアイヌ語や恵庭市、平取町などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や中高生を多文化共生、先住民尊重の先進地（ニュージーランドなど）へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。</p> |
| 6 事業の成果目標等 | |
| (1)成果目標の達成に向けた工程 | <p>(1) 文化振興事業 ■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業・・・アイヌ墓副葬品等アイヌ文化財は鉄を始めとする金属製品が主体である。これらの劣化を食い止め永く後世に伝えるには、密閉空間に加除湿機能が付いたエアコンを設置し、また温湿度変化の激しい廊下との間に前室を設けることが必要である。温湿度を適切な水準で一定にし、かつ温湿度変化を緩やかにするほど保存に適した環境になる。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・中高生がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> |
| (2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること) | <p>(1) 文化振興事業 ■アイヌ墓副葬品等保管室設置事業・・・設置後に有識者委員会の視察を行うなどし、有識者委員会の承認を得る。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・参加者全員から報告書を提出させ有識者委員会の承認を得る。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・有識者委員会に事業内容を報告し、有識者委員会の承認を得る。</p> |
| (3)成果目標の確認方法 | アイヌ文化マスター育成事業の交流者数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。 |
| 7 地域の概要 | |
| (1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 | 恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかっており「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承等は |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>一切残っていない。また恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。</p> <p>恵庭市には昭和 50 年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成 18 年には 20 世帯を数えたが、令和 2 年 1 月現在 7 世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成 24 年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催するなど、アイヌ文化等の発信を行ってきた。また恵庭市郷土資料館では市民に対してアイヌの文化や歴史を学ぶ講座を開催しているほか、平成 28 年には企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催した。翌 29 年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第 3 部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られており、市民の関心も高まりつつある。</p> <p>このように恵庭アイヌ協会等によるこれまでの取組により、市内でアイヌの歴史や文化を学ぶ機会は相当程度あり、市民の関心は高まりつつあるものの、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、シラッチセカムイノミの継続も困難になりつつある。</p> <p>このことから、地域のアイヌ文化振興等に向けては、地域の文化財が持つ歴史の物語を通じ、アイヌか否かを問わず、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じることで、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。</p> |
| (2)施設等の管理運営体制 | <p>恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している</p> |
| (3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制 | <p>恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。</p> |

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

| 区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--------|--------------------|--------------------|-----------|---|
| | | | 増 | 減 |
| 国庫補助金 | 2,176,000 | 0 | 2,176,000 | 0 |
| 市町村負担額 | 544,288 | 0 | 544,288 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 2,720,288 | 0 | 2,720,288 | 0 |

(2) 支出の部

(単位:円)

| 経費区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--------------|--------------------|--------------------|-----------|---|
| | | | 増 | 減 |
| 文化振興事業 | 1,828,475 | 0 | 1,828,475 | 0 |
| 工事請負費 | 1,485,000 | 0 | 1,485,000 | 0 |
| 備品購入費 | 343,475 | 0 | 343,475 | 0 |
| 地域・産業振興事業 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コミュニティ活動支援事業 | 891,813 | 0 | 891,813 | 0 |
| 報償費 | 96,000 | 0 | 96,000 | 0 |
| 旅費 | 26,180 | 0 | 26,180 | 0 |
| 需用費 | 91,605 | 0 | 91,605 | 0 |
| 役務費 | 4,788 | 0 | 4,788 | 0 |
| 委託料 | 332,650 | 0 | 332,650 | 0 |
| 使用料及び賃借料 | 340,590 | 0 | 340,590 | 0 |
| 合計 | 2,720,288 | 0 | 2,720,288 | 0 |
| 報償費 | 96,000 | 0 | 96,000 | 0 |
| 旅費 | 26,180 | 0 | 26,180 | 0 |
| 需用費 | 91,605 | 0 | 91,605 | 0 |
| 役務費 | 4,788 | 0 | 4,788 | 0 |
| 委託料 | 332,650 | 0 | 332,650 | 0 |
| 使用料及び賃借料 | 340,590 | 0 | 340,590 | 0 |
| 工事請負費 | 1,485,000 | 0 | 1,485,000 | 0 |
| 備品購入費 | 343,475 | 0 | 343,475 | 0 |
| | | 4 | | |